

# お知らせ

## 入札参加資格審査申請書の受付について

令和8年度の工事・設計委託・物品・業務委託などの入札参加資格審査申請を受け付けます。

### 申請方法

- ①持参 **場所** 役場2階 小会議室 **期間** 1月19日（月）～1月30日（金）9時～11時30分、13時～16時 ※土・日曜日・祝日を除く。
- ②郵送 **宛先** 総務部財政課管財係（〒061-0292 白樺町58番地9）**期間** 1月19日（月）～1月30日（金）着分。※「入札参加資格審査申請書在中」と表記してください。

### 申請用紙・添付書類

【建設工事・設計委託等】 財政課窓口に備え付けています。（町ホームページからダウンロード可）

※北海道土木協会での販売は終了しました。

【物品購入・業務委託等】 財政課窓口に備え付けています（町ホームページからダウンロード可）。

### 【添付書類】

納税証明書の写し（法人：法人税と消費税及び地方消費税その3の3、個人：申告所得税と消費税及び地方消費税その3の2の写し、町内事業者：上記のほか、法人は法人町民税、個人は個人町道民税）等の必要書類。また、審査結果通知送付用の封筒に宛先を記入し、110円切手を貼付してください。

問 財政課管財係（☎ 23-2331）

## 20歳になつたら国民年金

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代全員で支えるという考え方で作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金への加入が義務づけられており、20歳になつた方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等で、国民年金への加入が通知されます。

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低いなどの理由により、保険料を納めることが困難な方のために、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときは未納のまま放置せず、これらの申請をしてください。

問 札幌北年金事務所（☎ 011-717-4115）

## 積雪時の水道メーターの検針について

水道メーターの表示器は、建物の外壁などに設置されています。積雪や屋根からの落雪で表示器が埋もれると、検針が困難になりますので、表示器周辺の除雪や、物を置かないようにするなどご協力をお願いします。なお、積雪等で検針ができない場合は、過去の使用水量を基準に認定して料金を請求し、検針ができた月に過不足を精算します。

問 上下水道課業務係（☎ 22-2411）

広 告

広 告

広 告

# お知らせ

## ダイオキシン類調査測定結果

公害防止協定に基づき、江別市が町内3地点で実施したダイオキシン類の測定結果をお知らせします。

**場所** ①大気・土壤調査 川下地区:八幡第一排水機場、

太美地区:遊遊公園 ②水質調査 八幡最終処分場

**結果** 環境基準値と比較した場合、測定値は十分に安全な範囲内であり、環境への影響が少ないことが確認されました。(ダイオキシン類の毒性についても特定の基準を下回っています)

調査地区	測定結果
大気 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> ) 環境基準 0.6	
川下地区 (八幡第一排水機場)	0.0027
太美地区 (遊遊公園)	0.0066
土壤 (pg-TEQ/g) 環境基準 1,000	
川下地区 (八幡第一排水機場)	1.4
太美地区 (遊遊公園)	0.023
水質 (pg-TEQ/ℓ) 排出基準 10	
八幡最終処分場	0.0017

※ pg (ピコグラム) は1兆分の 1g

※ TEQ はダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位

**問** 環境生活課環境対策係 (☎ 23-2503)

## 目安に活用ください！町内の農地賃貸料

令和7年1月から12月までに農用地利用集積計画等で賃貸借された賃貸料は、次のとおりです。

(10アール当たり、単位：円、100円未満は切り捨て)

地区名	地目	平均額	最高額	最低額	筆数
青山・弁華別・茂平沢・六軒町・中小屋・金沢・樺戸町・若葉・上当別・下川町・本町市街地	田	14,900	18,500	10,000	104
	畠	6,200	7,200	5,000	7
東裏・蕨岱・対雁・川下・獅子内・高岡・ビトエ・当別太・太美市街地	田	16,700	20,000	10,000	125
	畠	7,300	9,000	5,000	17
当別町平均額 / 合計筆数	田	15,900			229
	畠	7,000			24
畠地化対象農地	田	8,800	10,000	6,500	3

**問** 農業委員会事務局農地係 (第二庁舎内・☎ 23-3279)

## みどり認定について

みどり認定は、法律に基づいて、環境にやさしい農業（化学肥料・化学農薬の使用低減など）に取り組む農業者等を支援する認定制度です。認定を受けると、国の補助金を受けやすくなるほか、融資を無利子で受けられるなどのメリットがあります。申請手続き等の詳細は、町ホームページをご覧ください。



**問** 農務課農産係 (☎ 27-7750)

町ホームページ

## 広 告

## 広 告

## 広 告

## 第26期当別町農業委員を募集します

### ▼業務内容

- ①農地の権利移動等の申請許可、決定等の審査のため現地確認や、毎月開催する農業委員会総会に出席
- ②遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農支援のための活動、指針等の作成
- ③農地中間管理機構との連携

### ▼募集期間

**期間** 1月16日（金）～2月13日（金） ※申込み状況により、募集期間を延長する場合があります。

### ▼任期・募集人数・報酬

**任期** 令和8年7月20日～令和11年7月19日

**人数** 16名 **報酬** 月額4万円

### ▼推薦を受ける者および応募する者の資格

農業への識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項などの職務を適切に行うことができる町内に住所を有する者（町内で営農する者）

なお、次のいずれかに該当する者は、委員となることができません。

①当別町の執行機関の委員

②当別町職員

③破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

④拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### ▼手続き

①町内全域または地区からの推薦（3人以上の連名）

②農業者が組織する団体等からの推薦

③個人からの応募

町ホームページまたは農務課及び農業委員会の窓口備え付けの様式に必要事項を記載し、推薦を受ける者または応募する者の住民票（発行後3か月以内のもので、本籍及び筆頭者を記載）を添付して、持ち込みまたは郵送で「当別町役場3階農務課農政係」まで提出してください。



町ホームページ

### ▼申込み者等の情報公開

推薦・応募された内容は、法律の規定により町ホームページ等で公表します。

**問** 農務課農政係（☎ 23-3091）

## 第15回当別アルペンスキー大会の参加者を募集します

**日時** 2月7日（土）受付8時30分～、競技開始10時～ **会場** 石狩平原スキー場 **種目** 大回転（2本の合計タイムで順位を決定）、参加クラスは右図参照

**資格** スポーツ障害保険またはこれに準ずる傷害保険に加入していること。小・中学生は保護者の承諾が必要

**料金** 大人3,000円、小学生以下2,000円（事前に指定口座に振込）**期限** 1月14日（水）必着

**申込** 石狩平原スキー場や総合体育館に備え付けの申込書に必要事項を記入し「太美町22番地7 西当別コミュニティセンター内 第15回当別アルペンスキー大会係」まで郵送ください。

**問** 当別スキー大会事務局（萩原・☎ 090-9758-6800）

参加クラス	
①	小学1～3年女子の部
②	小学1～3年男子の部
③	小学4～6年女子の部
④	小学4～6年男子の部
⑤	中学生女子の部
⑥	中学生男子の部
⑦	一般女子の部I（15歳～34歳）
⑧	一般男子の部I（15歳～34歳）
⑨	一般女子の部II（35歳～49歳）
⑩	一般男子の部II（35歳～49歳）
⑪	マスターズ女子の部（50歳～64歳）
⑫	マスターズ男子の部（50歳～64歳）
⑬	レジェンド女子の部（65歳以上）
⑭	レジェンド男子の部（65歳以上）

広 告

広 告

# お知らせ

## 保健事業従事者を募集します

**職種** 看護師 **業務** ①乳幼児健診での計測等 **期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日 **人数** 若干名  
**場所** ゆとろ、西当別コミセン **時間** 半日（月2～3回）  
**報酬** 1回 5,640円 **提出** 履歴書、本人の住民票、看護師の免許証の写し **締切** 2月6日（金）  
**問** 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23-4044）

## 60歳から始めましょう！脳の健康度チェック

脳の健康度チェックは、ご自身の脳の健康状態（認知機能）を、その場で知ることができるツールです。チェックの結果、認知機能の低下の可能性があった場合でも、病気の予防・早期発見につながり、健康管理に役立つことができます。

実施期間に限りがあるため、この機会にぜひご体験ください。

**対象** 60歳以上の方 **期間** 3月31日（火）まで  
**料金** 無料 **内容** インターネットに接続したスマートフォンかタブレットで、下記QRコードを読み取り、「脳の健康度チェック」を行います。1回当たり約20分程度を要します。

### 【脳の健康度チェックとは】

札幌医科大学保健医療学部と国立長寿医療研究センターとの共同事業「共生に向けた認知症早期発見・早期介入実証プロジェクト研究」として実施しているチェックツールです。結果はその場すぐに表示され、結果によっては病院の受診をお勧めする場合があります。認知症リスクを早期発見することを目的としており、認知症を診断する検査ではないため、ご注意ください。

**問** 札幌医科大学保健医療学部理学療法学科（080-7563-7214 平日10時～16時）



脳の健康度  
チェック

## 後期高齢者健診で健康状態を確認しましょう

いくつになっても元気でいきいきと過ごすためには、病気の予防、病気を悪化させないこと、そして何より、日頃から心とからだの働きをできるだけ落とさないようにしていくことが大切です。健康診査は「転ばぬ先の杖」。いつまでも健やかに暮らすために、ぜひ健康診査を受けましょう。

受診の際には受診券が必要ですので、健康推進係へ問い合わせください。

**対象** 町の後期高齢者医療保険に加入している方  
**期限** 3月31日（火） **検査** 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査（脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血）、心電図、医師が必要と判断した方は眼底検査 **料金** 600円（健診日に支払い）  
**持参** 保険の資格情報が確認できるもの、受診券（オレンジ色）、問診票 **会場** 健診実施医療機関（P24参照）**他** 医療機関への予約が必要です。  
**問** 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23-4044）

## 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

町では「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定の資料として、アンケート調査を実施します。町の介護保険制度の充実や高齢者の生活環境向上を目指すための重要な資料となりますので、多くの方のご協力をお願いします。

**対象** 次の条件をすべて満たす方

- ①令和8年1月1日現在、満65歳以上の方
  - ②町に住民票を有し、町の介護保険被保険者の方
  - ③介護保険要介護1～5の認定を受けていない方
- 調査** 調査票は対象となる方へ郵送します。回答 調査票に記入のうえ、同封の返信用封筒で返送ください。  
**問** 介護課高齢者支援係（ゆとろ内・☎ 27-5131）・介護課介護保険係（ゆとろ内・☎ 23-3029）

# 広 告

## 消費者ホットライン 188 をご存知ですか

消費者ホットライン 188（局番なし）は、お近くの消費生活相談窓口（当別町では役場内環境生活課）につなぐ全国共通の電話番号です。

「突然、頼んでいない商品が届いた」、「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルの解決に向けたお手伝いします。1人で悩まず、ご相談ください。

【時間】8時45分～17時15分（平日のみ）

【問】環境生活課町民生活係（☎ 23-3209）

## 1月10日は「110番の日」です

110番は、緊急の事件・事故など人命や安全に関わる重大な状況をいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

緊急の対応を必要としない相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「# 9 1 1 0」の警察相談専用電話へご連絡ください。また、遺失物・拾得物の届出や諸手続きに関することは、最寄りの警察署や交番・駐在所へお問い合わせください。

【問】札幌方面北警察署（☎ 011-727-0110）



## 寄付 寄贈

### ☆当別町ふるさと納税へ 11月納入分

計 6,318 名から 1 億 1,942 万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

### ☆当別まちづくり基金へ

▼故) 竹田 和雄さんより 100 万円

▼株式会社ミツハシ 代表取締役会長 三橋 美幸さんより 5 万 7,545 円

### ☆当別町社会福祉協議会へ

▼故) 田岡 綾子さんより 5 万円

▼故) 東方 千枝子さんより 5 万円

### ☆「愛の小箱」募金へ

▼株式会社田西会館より 1,576 円

## 2月2日は、国民健康保険税の納期限です

納期限までに納付しないと、督促状の発付や、滞納金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。

病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

【問】税務課納税係（☎ 23-2341）

広 告

広 告

広 告

広 告

# お知らせ

## 当別消防署からのお知らせ

### 除雪作業中の事故に気を付けましょう

除雪作業中に起こる事故として、雪下ろし中の転落事故のほか、転倒事故、除雪機による事故、屋根からの落雪による事故等があります。これらの事故発生を防止するため、以下の点に注意してください。

- ①晴れている日でも落雪の恐れがあるので、落雪が予想される場所や軒下の通行を避けること。
- ②屋根の雪下ろしの際には、家族や近所にも声をかけて2人以上で行い、はしごは必ず固定し、ヘルメットや命綱を使用すること。万が一に備え携帯電話も所持すること。
- ③除雪作業は、開始直後と疲れてきた時には慎重に行い、疲労時は無理に作業しないこと。
- ④除雪機の雪詰まりを取り除く際は、必ずエンジンを停止してから行い、日頃からこまめな手入れと点検を行うこと。
- ⑤軒下に灯油タンクやガスボンベがある場合、落雪が原因で配管に亀裂や緩みが生じ、燃料が漏れる危険があるため、雪下ろしは安全な場所で行うこと。
- ⑥万が一落下した際に、被害を軽減できる場合があるため、建物の周りに雪を残しながら雪下ろしをすること。

※詳細については、国土交通省のホームページをご確認ください。

問 警防課救助係 (☎ 23-2537)



国土交通省  
ホームページ

### リチウムイオン電池火災に注意しましょう

近年、リチウムイオン電池使用製品による発火事故やリチウムイオン電池を一般ゴミと混ぜて廃棄することにより、ゴミ収集車や処理施設での火災が増加しています。以下の出火原因に注意し、火災予防の徹底をお願いします。

#### 【リチウムイオン電池の主な出火原因】



#### 【PSEマークとは】

日本電気用品安全法（PSE法）に基づき電気製品が安全基準を満たしていることを示すマークです。電気製品を購入する際はPSEマークが付いているかを一度確認しましょう。



特定電気用品



特定電気用品以外の電気用品

#### 【リチウムイオン製品を安全に廃棄するために】

- ①絶対に家庭用の一般ゴミと一緒に捨てないこと。
- ②製品を廃棄する際は取扱説明書を読み、廃棄方法を確認すること。

問 予防課予防係 (☎ 23-2537)

広 告

広 告

広 告